

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和5年4月1日時点)

所管局：保健医療局

機関名称	東京都小児医療協議会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	東京都小児医療協議会設置要綱
設置年月日	平成22年6月14日
機関の目的 ・所掌内容	東京都における小児医療体制の確保、充実を図るための協議、検討を行う。
委員数	18名 (うち、女性委員数6名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	<a href="https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kyuukyuu/shoni/shouni_kyougikai/index.html">https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kyuukyuu/shoni/shouni_kyougikai/index.html</a>
問い合わせ先	保健医療局医療政策部救急災害医療課 電話番号： 03-5320-4449